

## 令和 7 年度墨田区児童通所支援事業所連絡会の報告について

## 1 障害児通所支援事業の状況

## ●制度改正関連

令和 7 年度 都の無償化範囲の拡大（0～2歳児のすべての児童通所支援）

## ●区内事業所（令和 8 年 2 月現在）

	事業所数	R7 増減
児童発達支援	6	+1
放課後等デイサービス	22	増減なし
多機能型（児童発達支援・放課後等デイサービス）	14	+1
保育所等訪問支援	3	増減なし

## ●受給者数（「墨田区の福祉・保健」より）

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
児童発達支援	814 件	799 件	820 件	806 件
医療型児童発達支援（～R6）	6 件	3 件	2 件	1 件
居宅訪問型児童発達支援	2 件	4 件	5 件	5 件
放課後等デイサービス	589 件	626 件	617 件	662 件
保育所等訪問支援	234 件	188 件	247 件	316 件

## 2 意見交換内容

## (1) 保護者との連携方法（児童の体調や困りごとなど）

保護者の希望や緊急性などに合わせてツールを使い分けている。使用する ICT ツールとして、LINE のほか、児童通所支援の運営支援 ICT システム「HUG」「デイロボ」が上がった。連絡帳・利用申請・メッセージ・写真送信等、インターネットを通じてやり取りしている。また、緊急性が高い場合や紙の連絡帳・電話で連絡することもある。

## (2) 欠席率を下げる工夫

子どもの欠席が目立つ場合は電話確認をする。保護者に寄り添って、欠席理由を伺う。また欠席が目立つ要因が保護者の意識部分である場合、相談や面談などを通して、子どもの療育のねらい・必要性を伝える。

子どもが意欲的に事業所に通うことができるよう、スタンプやシールを貯めるルールを作る事業所が複数あった。

## 3 連絡会の課題と今後について

- ・ 事業所数増加に伴い、事業所相互間の情報交換の仕方に工夫が必要
- ・ 事後アンケート等を参考にした、有用な情報の提供
- ・ 周知徹底すべき留意事項の伝達や共有事項の確認
- ・ 活発な意見交換が行われるよう開催方法の工夫